

## 1 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4272000235		
法人名	(有)慈恵会		
事業所名	グループホーム やすらぎの里		
所在地	長崎県対馬市美津島町根緒7番地8		
自己評価作成日	令和元年10月20日	評価結果市町村受理日	令和2年1月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/42/">http://www.kaigokensaku.jp/42/</a>
----------	---

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構		
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内		
訪問調査日	令和元年11月20日		

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

●ご利用者の自立をサポートしていくにあたり、ご本人の意見を尊重し“できることを奪わない”よう心がけています。認知症であっても、社会の、また地域住民の一員として「その人らしく」ホームで安心して楽しく生活していただくために、私たちケアする側が(職員として、人として)何ができるかを常に考えながら、ご利用者に寄り添った支援を目指しています。  
●皆が快適かつ安全に過ごせるよう、また、気持ちよく来所者をお迎えできるよう環境美化、環境整備を心がけている。

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

昨年10月から代表代理を軸に新体制での事業所運営を開始している。グループホームの原点に立ち返り、在宅時と同じようにここで暮らしてもらいたい、一緒に利用者の生活を作っていききたいとの思いから職員は日々の支援に努めている。食事の準備や後片付け、掃除等の家事、編み物や手芸、読書等の趣味、日記や身嗜みとしての化粧等、その人らしい暮らしの継続がみられる。学習療法士による脳トレや減薬への取組み、温泉施設での入浴等支援内容にも工夫があり、利用者に寄り添い楽しみながら支援する職員の姿から介護への情熱が感じられる。利用者家族や近隣住民との信頼関係の構築に尽力しており、運営推進会議では参加メンバーからの意見、アドバイスをより良い事業所運営に活かしている。家族への毎月の便りは介護記録を基に書かれ、家族が知りたい利用者の暮らしを誠実に伝えている。利用者との職員との表情や会話から、理念「感謝の心」「奉仕の心」「敬いの心」を具現化し、豊かな暮らしが営まれている事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会社が掲げる理念(「感謝の心」「奉仕の心」「敬いの心」)を管理者・職員が理解共有し、入居者が安心して“自分らしく”地域生活を継続できるよう支援している。	開設当初からの3つの理念を玄関に掲示し、職員間で共有している。各利用者がその人らしい豊かな暮らしができるよう支援に努めており、入室時のドアノックや聞き慣れた名の呼び方、言葉遣い等利用者を敬いながら接している。現在、この理念を基に新しい理念を検討している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ボランティアに慰問をお願いしたり、地域ふれあいサロン等に利用者と共に参加し、地域住民とのつながりを徐々に深め地域に根差した施設づくりを目指している。	新体制の挨拶を地区のふれあいサロンにて行い、積極的に利用者と共に地域行事や交流会に参加している。小学生の慰問や敬老会、クリスマスコンサートにはボランティア協力があり交流が行われている。ホームだよりを地域に配布し地域に根差した事業所づくりに取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	高齢者対象の催事の際に日常生活の困りごと(介助の仕方、ゴミ出しの手伝いなど)への支援呼びかけをしたり、民生委員の方へ声掛けはしている。より積極的に発信し、親交を深めながら地域貢献の実践に結び付けたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は2か月に一度定期的開催し、利用者や提供しているサービスの状況、現状の問題点等を報告している。キャリアが異なる委員が参加する会議は活気があり、様々な助言や提案をもらいサービスの質の向上につなげている。	年6回規定のメンバーで開催している。会議では、利用者状況やサービス内容、行事等の報告を行っており、参加メンバーの意見や要望が議事録から確認できる。盆前に和尚による法話が実現しており、ここでの提案等をサービス向上に活かしている。議事録は参加メンバーに配付している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市職員や民生委員の方々に事務所の運営・取り組み等の状況を伝え、アドバイスを頂いたり、施設の催事に参加いただくなど、協力関係の構築に努めている。	認定更新等の書類提出時に窓口に出向き、利用者の状況を伝えたり、不明な点を尋ねた際に体験談を聞いたり、必要な情報を得る等協力関係の構築に努めている。担当課員が定期的に利用者の面会に訪れている。行政から案内のある研修に職員が参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	心理的虐待や虐待行為の具体例を示し、職員はチェックシート等を使って自らの行為がそれに該当しないか等チェックし、防止に努めている。また、利用者間の言動、行為についても注意を払っている。	運営推進会議メンバーによる身体拘束廃止委員会を開催している。毎月の社内研修内でも身体拘束の研修があり、事例から拘束にあたるのかを検討している。利用者の行動を制限せず傍で見守っており、スピーチロックについては職員間で注意しあう等拘束のないケアに努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	月例のスタッフ会議で身体拘束や虐待をテーマに勉強したり話し合いの場を設け、全員が適切にケアできるよう取り組んでいる。また、その情報を「身体拘束委員会」に報告している。		

グループホームやすらぎの里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	令和元年7月、対馬にも「権利擁護センター」が開設された。現在施設内では該当者はいないが、まずは全職員が今後に向けて制度への理解を深めていけるようにしていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約、料金改定等の際は、入所時および必要に応じ、利用者やご家族に疑問や不安が残らないよう丁寧に説明し納得、理解をしてもらっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者が気軽に意見・相談しやすいよう、“開かれた”事務所(環境)づくりをし、また、ご家族や関係者の意見・要望等は(苦情)相談窓口を設け対応している。その内容はスタッフ会議や運営推進会議に上げ、事業運営に反映させている。	利用者からの買い物や趣味を続けたいという要望を聞き取って、実現している。家族には、利用者の近況を詳細に記した手紙と事業所便りを郵送し、コミュニケーションを図っている。敬老会やクリスマスへの参加の呼びかけも行い、楽しいひと時を過ごしている。苦情は受付簿に記録し、その後の顛末まで記している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表や管理者は月例スタッフ会議や個別面談等で、職員から上がった意見や提案に耳を傾け、前向きに取り組むように努めている。	シフトを組む際には、希望休のアンケートを取っており、子どもの学校行事への出席を優先し、シフトを組んでいる。職員の自己評価や技術査定を行い、スキルアップへの自覚を促している。職員会議や事務連絡では、活発な意見が出ている。管理者は個別面談を実施し、現場の意見を聞き取っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	独自に作成した人事考課に基づき適切な評価ができるようにしている。キャリアパス制度や同業他施設の就業環境条件も参考にしながら、スタッフがスキルアップできる就業環境の整備に取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	島内外・法人内外を問わず、必要と思われる研修等に積極的な参加を促し、自職へのスキルアップができるよう配慮している。今後は内部教育(内容・質)の確立を進めていきたい。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	会社は職員に積極的に研修参加を促し、各自同業者との交流を図っている。今後は社外(現場)研修などへの取り組みも視野に入れてサービスの質の向上を図りたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	コミュニケーションを図り、利用者の思いを汲み取っていくよう努めている。また担当者を決め、体調及び精神面の細かな変化にいち早く気づいて対応できるようにし、良好な信頼関係構築に繋げている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の訴えに耳を傾け、相互理解、信頼関係の構築に努めている。面会時だけではなく、月末には担当者と管理者が直近1か月の支援経過の状況を報告し、安心して頂けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者本人に直接本意を尋ねたり、来年からご家族宛てに2か月に一度返信用連絡はがきを送り、「いま必要としている支援」の把握やサービスに関するご意見等の収集に役立てていくよう予定している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員はご利用者が「したい事」「できる事」は何かを把握し、各人に役割を担ってもらい等しながら共同生活者の一員としての日常生活構築を目指している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	季節行事やイベント等を企画・開催し、ご利用者と同じ時間を共有して頂いたり、またご家族と共に支えて頂けるよう積極的に呼びかけている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	希望者には電話や手紙などのツールを使って、今まで培ってきた人間関係を継続して頂いている。また、馴染みのある場所にドライブしたり、訪問者には再来所して頂けるようお声掛けし、関係が維持できるよう支援している。	家族との外食や墓参り、結婚式も家族の支援の下、実現している。職員同伴で地域の「ふれあい交流会」に出席し、知人と再会し楽しいひと時を過ごした事例もある。選挙の投票をする人や手紙を出す人、趣味の編物を続けている人がいる。それまでの生活で大切にしていたことが途切れないよう支援を行っていることが窺える。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の関係性を良好に保つために、職員の支援が「個人」に偏らないよう留意している。利用者間の人間関係を円滑にするために、各種レクや和める場面づくりを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じ本人、ご家族の相談にも柔軟に対応するよう努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中での行動や表情から各々の思いをくみ取りながら対応しているが、困難な方は、ご家族や関係者から細かい情報を頂き可能な限り「本人本位」で検討している。	発語が困難な利用者に対しては、表情により気持ちを察している。浴室や居室で1対1になる際、利用者と話をし知り得た情報は、介護記録に記載し、共有化を図ったり、家族への手紙にも記載している。ただし、利用者の生活歴を記した基本情報を事務室に保管しており、職員が毎日確認できる状態ではない。	利用者の生活歴を知ることは、思いや意向を把握するに当たって重要なポイントとなる。職員が基本情報をいつでも確認できるように検討、工夫が望まれる。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	大切にしてきた本人らしい暮らしを維持してもらえよう、入所時に頂いたフェースシート等を元に、家族や必要に応じて元担当者からも詳細な情報をもらって把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	脳トレや各種レクリエーション、日々の過ごし方等からADL(日常生活動作)やより高度なIADLを観察し、心身状態や有する機能レベル等の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の課題、ケアの方向性は、本人の主訴を踏まえ家族や関係者、担当スタッフの意見等を交えながら介護計画を作成している。また、その計画が効果的かどうかモニタリングしている。	介護計画を見直す際には本人・家族の意向・要望を反映し、担当職員が利用者へ行いたい介護を聞き取っている。介護記録をまとめた家族への便りを基にモニタリングを実施し、カンファレンスを行い本人の現状に合った計画を作成している。本人・家族の同意を得て介護を実践している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	身体や精神状態、生活の様子を日々記録し、スタッフがそれを共有する中で生じる気づき等をケアの実践やプランの見直し等に活かしている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の機能レベルの低下やスタッフの介護力等を踏まえサービスに柔軟性を持たせている。より一人ひとりの利用者に向き合い、触れあう時間を大切にすることを基軸にした支援の取り組みをしていきたい。		

グループホームやすらぎの里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	お祭りや地元の温泉に出かけたり、地域住民の方々との交流会に参加してもらうなど、活動の幅を広げてより豊かで楽しい日常を送ってもらえるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望されるかかりつけ医院や施設が提携している医療機関に定期的に受診している。状態の変化に応じ担当医、提携薬局の薬剤師から適切な治療やアドバイスを受け、良好な関係を保つことができている。	本人・家族の意向に沿い、かかりつけ医を継続している。基本的に職員が受診支援し、受診内容は個別の受診手帳に、薬の変更はおくすりノートに記録している。提携薬局から配薬があり、残薬確認や適切な治療等連携を取っている。夜間緊急時の手順を掲示し職員に周知しており、利用者が適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師の雇用はないが、介護者は受診の際に「病院受診記録」内容を把握して同行している。担当医とのやり取りは「受診ノート」に記録し、いつどのスタッフが同行しても状況が確認でき、適切に受診できるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中はできるだけ病室を訪ね状況把握に努め、利用者やご家族に安心して治療を受けて頂いている。また、病院関係者と連絡を取り、早期退院・退院後の生活等について助言を受けるなど連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者と家族には入所時に基本的な説明をしている。重度化や終末期が予想される早めの段階で、「急変時および終末期の医療・介護に関する意見確認書」を提出いただき、詳細な意向や方針を共有し関係者一同で支援している。	入居時、重度化や終末期に向けた方針として、事業所では看取り介護の体制が整っていないため、看取りは行わない旨を本人・家族に説明し、同意を得ている。また、急変時および終末期の医療・介護に関する意見書にて現段階の意向を確認し職員間で共有している。急変時等の対応に備え、救命救急講座を全職員が受講している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急対応や緊急時の対処等、消防訓練での講習だけではなく、新人社員を含む全員が緊急対応を実践的にできるよう消防署にて個別に受講し、急変や事故発生に備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	年2回の消防避難訓練を実施し、避難、消火等の実践力はほぼ身につけている。避難時の協力を得られるよう隣接する宿泊施設へ訓練への参加、協力を依頼済みである。	年2回昼間想定消防訓練を実施しており、うち1回は消防署立会いの下、利用者も参加し、初期消火、通報、避難誘導の総合訓練を行っている。自然災害については、マニュアルを整備し、食料等の備蓄や非常時持ち出し品を準備している。ただし、自然災害訓練はこれからであり、夜間想定訓練も未実施である。	有事に備え、想定される自然災害の訓練実施が望まれる。また、来年予定している事業所近隣の社宅に住む職員と連携し、夜間想定での訓練が待たれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄や更衣等の介助や声掛け等は尊厳やプライバシーに配慮した対応を心掛けている。入浴は個室で、各居室の出入り口にはカーテンをするなどプライバシー確保に努めている。	利用者の心身の状況や医療機関へ提供したり、便りの写真掲載に当たっては、「個人情報の使用に係る同意書」に署名を得ている。また、利用者の呼び方は、苗字を原則としているが、名前で呼ぶ場合は、家族の同意を得ている。職員は、トイレへの誘導の際、あからさまな声掛けを行わないよう心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	スタッフは日常生活の様々な場面でご本人の意向を尋ね、自己決定できるよう、「慌てない」「急かさない」「押し付けない」等の配慮を持って接するようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	もっとも大切にしているテーマの一つである。その人が“その人らしく”生活するにはどのような支援が適切かを職員自ら問いかけながら、利用者の思いに寄り添った支援ができるようしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常の衣服は自ら選んでもらったり、相談しながら決めるよう心掛けている。定期的にヘアカットして身だしなみを整え、外出時にはメイクアップしておしゃれを楽しんでもらって、気分や生活にメリハリがでるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節、嗜好、食事形態に配慮した献立を組んでいる。職員手作りの祝い膳や、月1回のバイキングランチは大変好評である。配膳、下膳、テーブル拭き、おしぼり作り、時には一緒に調理や食器洗いなどもできるよう支援している。	今年10月から、主菜・副菜は調理済食材を利用し、利用者に応じて刻み、トロミ、流動食に対応している。正月はお節、七草粥、ぜんざいと季節感を大切にしていることが窺える。ランチバイキングやうな丼等、食事が楽しみとなる日も設けている。敬老会には、2段重の弁当や紅白饅頭を提供し、合唱や踊りを利用者は楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	スタッフは各利用者の水分摂取量を記録し、必要量は十分確保できている。食事の栄養バランスにも気を配っているが栄養士不在のため、減量を必要な場合など対策が万全とは言えない。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	開設当初より最も力を入れて取り組んでいるテーマである。歯科医師に訪問してもらい口腔状態を診てもらったところ、日頃のケアは「適正」であった。ただし、スタッフへの実践指導・勉強会にまでは繋がっていない。		

グループホームやすらぎの里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日々の排泄記録から個々の排泄パターンを把握して声掛けや誘導、排泄介助を行っている。オムツの使用を減らしトイレでの排泄ができるよう支援し、排泄の自立、清潔保持に繋げている。	個別の排泄チェック表を記録し、トイレへの早めの誘導を行っている。その結果、入居後、布パンツへと改善した事例がある。眠剤を減らす取り組みを行っており、夜間も自力でトイレへ行くことができるよう支援を行っている。汚れたパッド類は専用のロッカーに廃棄しており、衛生面でも配慮が窺える。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便のサイクル(便秘の期間)を管理し、乳製品・繊維質、水分摂取量等の把握、および便秘薬の使用頻度に留意している。便秘への理解を深め、自然排便出来るよう、運動などを含む予防・対策の取り組みを強化したい。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	現状では希望する曜日や時間に合わせて入浴してもらうことは難しい。浴槽につかる時間、湯温等はご本人の体調や希望を考慮し、個浴でゆっくりと安全かつ楽しく入浴できるよう工夫、支援している。	現在入浴支援は、平均して週に2回から4回行っている。入浴時は、歌を歌って寛ぐ利用者もいる。今年度は2度、島内にある温泉施設へドライブに行き、全員が温泉を楽しんでいる。そこでは、車椅子の利用者も浴槽に浸かることができている。介護度によらず、入浴する楽しみを諦めない取組が確認できる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	それぞれの生活習慣や状況に応じて対応している。日中のお部屋での休養時間の確保、夜間は照明や室温、空調に配慮し、水分を補給し脱水を防ぐなど安心して睡眠がとれるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別の処方箋ファイルで管理し、詳細を全スタッフが把握、理解しやすいようにしている。また、疑問があれば提携している薬局の薬剤師にいつでも相談できる体制をとっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味をお持ちの方には趣味の時間を確保し、また個々の生活歴を活かしたホームでの役割を担ってもらったり、レクのメニューを充実することで気分転換や生きがい、自立につながるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個別対応ではないがその日の気分や天候で庭の散歩、買い物・ドライブ等、気分転換が出来るよう支援している。又ご家族の方と外出が出来るよう支援している。	天気の良い日は、事業所の近所を散歩し外気に触れ、道端の草木を見て、季節感を味わっている。正月は神社へ初詣のドライブへ出掛けたり、花見やショッピングの他、車椅子の利用者も一緒に島内の温泉施設へのドライブするなど、バラエティに富んだ外出支援を行っている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者と家族の意向もあり、「預り金」の管理は施設事務局で行っている。利用者の金銭管理能力から所持は難しいが、外出時や買い物の際には希望したものを購入し、お金の大切さや楽しみを感じられるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者が築いてきた人間関係が途切れないように、要望に応じて都度対応している。電話は職員に申し出ることで自由に使うことができ、手紙は職員が預かって投函している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間を快適に感じられるよう、玄関のディスプレイなどに季節感を取り入れたり、ご利用者と一緒に写真や利用者の作品を飾るなどして、五感を刺激し楽しんでいただけるような環境整備を心掛けている。	事業所内は採光がよく、開放的なダイニングフロアでは、利用者が集まり壁に飾る作品を作成している様子が窺える。畳敷きのリビングにはこたつとソファを準備し、寛げるスペースとなっている。職員が毎日清掃と室温管理を行っており、廊下のモップかけを手伝う利用者と一緒に快適な空間を作っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	限られたスペースではあるが、イスやソファ、家具等の配置を工夫し、一人で過ごせる場所、入居者様同士で会話を楽しめるスペース等を確保、提供している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染の家具や使い慣れた日用品等を持参して頂き、居心地よく過ごして頂けるよう支援している。室内も清潔に保てるよう、消臭・清掃に気を配っている。	全居室から海を臨め、利用者の一日は日の出と共に始まっている。安全性に配慮し、畳からフローリングに張替えを行い、職員による毎日の清掃・換気にて快適な生活が送れるよう支援している。各居室は個性的であり、自作のベッドカバーや調度品、家族写真、愛読書や化粧品等愛用品を持ち込み、自由に配している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部での混乱が出ないよう、わかりやすく案内紙等を貼り、安全かつ自立した生活を送れるよう支援している。また、利用者の機能レベルに配慮し、畳をフローリングにリフォームして安全性を高めた。		